

深谷市公民館のさらなる活用について

本格的な人口減少社会を迎え、国では総務省が地域力強化プラン「Society5.0時代の地方」を発出し、「持続可能な地域社会の構築」を唱え、文部科学省が、地域学校協働活動を推進し、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指しています。

このように地域づくりが脚光を浴びる中、深谷市は、全国に誇れる充実した公民館を地域に展開しており、公民館をさらに活用し地域づくりに生かすために研究を進めています。

1. 深谷市の公民館

- 深谷市の公民館は、会議室、多目的室、体育室などが整備され、全国的に見ても極めてまれな充実した社会教育施設である。
- 10月には新岡部公民館のオープンを控えており、さらに新川本公民館は建設地をもくせい館敷地と決定した。
- 公民館は、自治会をはじめとした地域の団体と一緒に地域を活性化する活動を行っている。

2. 現状と課題

- 各館の稼働率（H29、平均：27.4%）（別紙資料1）

深谷	藤沢	幡羅	明戸	大寄	八基
41.9	25.7	29.2	28.5	27.2	19.6
豊里	上柴	南	岡部	川本	花園
19.3	39.5	34.8	17.1	18.6	27.1

※利用時間を貸出可能時間（13h/日）で除して算出

- どの公民館も特定の利用登録団体の利用が中心となっており、利用者の固定化が課題
- 経年による劣化した設備の計画的な修繕が必要
- 体育室に空調がないため夏季の活動に支障が出ている。

3. 深谷市社会教育委員会からの提言

他の自治体に比べ充実した施設を持つ本市の公民館をさらに活用し市民の生涯学習を推進するため、平成24年5月に深谷市社会教育委員会から、下記の通り提言をうけた。

【主な提言の内容】

- ・全ての公民館の施設・設備面において格差が無くなるよう整備が必要である。
- ・公民館利用登録団体優先でなく、市民が自由に集える「開放日」を検討すべきである。
- ・地域住民と協働して地域づくりを重視した事業の企画をすべきである。

4. 国の動向及び他の自治体の取り組み

- 公民館を核とした地域活性化が模索される中、社会教育法の縛りを外し、公民館をコミュニティセンター等に転用し自由に活用する取り組みがなされ始めている。
- 国は、地方からの意見及び中央教育審議会の答申（H30.12、別紙資料2）を受け、社会教育法を改正（R1.6、別紙資料3）し、公民館を社会教育施設のまま首長部局が所管できる特例を設けた。

5. 多くの市民が使いやすい公民館にするために

(1) 稼働率の向上

(2) 利用者の固定化傾向への対応

(3) 施設の老朽化対策

(4) 地域活性化に向けて